

# 令和4年度 徳島県小学校教育研究会 研究主題

徳島県小学校教育研究会  
事務局長 森田 範子

## 1 研究主題

自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る  
日本人の育成を目指す小学校教育の推進  
ー主体的・対話的で深い学びを通して  
自らの学びを創りだす力を身に付けた子供の育成ー

## 2 主題設定の理由

学習指導要領には、その前文に「これからの学校には、教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。」と示されている。そして、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される子供たちに「生きる力」を育むため、育成を目指す資質・能力が「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に再整理され、それぞれの教科等の特質に応じ見方・考え方を働かせた学習活動を行うことや、カリキュラムマネジメント、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進することが求められている。

徳島県小学校教育研究会は、学習指導要領の趣旨に基づき、平成29年度より「主体的・対話的で深い学び」による「学びの質の向上」に重点を置いた実践的な研究に取り組んできた。全面実施となった令和2年度からは、「自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る日本人の育成を目指す小学校教育の推進」を研究主題として掲げ、研究を進めている。主体的に課題解決に向かう単元構想、見方・考え方を働かせる学習活動、他者との対話や協働による思考の深まりを意図した授業展開、個に応じた指導と支援、見通しと振り返りによる学びの自覚化、次の学びにつながる評価等、各部会において様々な研究成果が積み重ねられている。

しかし、予測困難といわれる時代が新型コロナウイルス感染症により一層先行き不透明となる中、私たち一人一人が、答えのない問いにどう立ち向かうのかが改めて問われている。

令和3年中央教育審議会答申では、「個に応じた指導」を学習者の視点から整理した「個別最適な学び」という概念を用い、「令和の日本型学校教育」の姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」とした。「GIGAスクール構想」では、「誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された、創造性をはぐくめる学びの場の実現」を掲げ、学校現場には一人一台タブレット端末が整備され、個別最適化された効果的な学びや支援の可能性が広がっている。

これらのことから、これまで以上に一人一人の子供の学びに着目することが必要であると考える。様々な事象からどのような課題を見だし、どのように考え行動し、議論し、どのような解を生み出したか。そして、学びがその子供の「今」と「未来」にどのような意味をもち、どのような力となっていくのか。子供が、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるよう、一人一人の学びに着目しながら日々の実践に取り組みたい。

私たちが研究してきた「主体的・対話的で深い学び」による質の高い学びは、一人一人が学びを創りだしていく力を育てていく。学びを創りだしていく力とは、身に付けた資質・能力を生かしながら、自らの問いをもち、考え行動し他者と協働しながら最適解を生み出していくことであり、能動的に学び続けることである。未来を切り拓いていく子供たちには、自らの学びを創りだしていく力をこそ身に付けたいと願う。これらのことから、今回の研究主題とともに、「主体的・対話的で深い学びを通して自らの学びを創りだす力を身に付けた子供の育成」を副主題として設定した。

## 3 研究の視点

次の4つの視点に基づいて、研究に取り組んでいきたいと考える。

### (1) 「主体的・対話的で深い学び」による学びの質の向上

次の3つの視点に立った授業改善を行い、質の高い学びを実現したい。①学ぶことに興味

や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。②子供同士の協働、教職員や地域のひととの対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。③習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に想像したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

重要なことは、これまでも重視されてきた各教科等の学習活動が、子供たち一人一人の資質・能力の育成や生涯にわたる学びにつながる、意味のある学びとなるようにしていくことである。そのためには、授業、単元や題材の流れを子供の「主体的・対話的で深い学び」の過程として捉え、子供たちが、習得した概念や思考力等を活用・発展させながら学習に取り組み、その中で資質・能力の活用と育成が繰り返されるような指導の創意工夫が求められる。

## (2) カリキュラム・マネジメントによる教育活動の質の向上

学習指導要領には、「各学校においては、児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラムマネジメント」という。）に努めるものとする」とされている。

特に、「教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成」については、「言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。）、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力」と、「豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力」を教科横断的な視点で育成していくことができるよう教育課程の編成を図ることが求められている。

また、学習内容の教育課程全体における位置付けを確認したい。内容の位置付けを縦の系統性と横の関連性で把握することにより、教える意義や配慮すべき事項、様々な工夫の着想が生まれることが期待される。

## (3) 指導と評価の一体化

学習評価は、学習の成果を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、子供自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにするためにも重要であり、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性のある取組を進めることが求められる。つまり、教師が「子供にどのような力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図る「指導と評価の一体化」の実現がより一層重視されなければならない。

学習指導要領では、育成を目指す資質・能力の三つの柱に対応し、観点別学習状況の評価についても、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に再整理された。資質・能力のバランスのとれた育成を行っていくためには、「指導と評価の一体化」を図る中で、多面的・多角的な評価を行っていくことが必要である。

また、一人一人の学びの多様性に応じて、学習の過程における形成的な評価を行い、子供たちの資質・能力がどのように伸びているかを子供たち自身が把握できるようにしていくことを考えたい。自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することが、自らの学びを創りだす力へとつながっていく。

## (4) 教職員の資質・能力の向上

私たち教職員には、教職に対する強い情熱、教育専門職としての確かな力量、そして総合的な人間力等、多くの資質・能力が求められる。目の前の子供への深い愛情を基盤に、絶えず学び続け自分を高めていくことのできる教職員でありたい。教育の不易の部分から軸足を外さず、新たな教育課題にも柔軟に対応できる指導力を備えた教員でありたいものである。

現在、働き方改革や教育技術の伝承等が喫緊の課題となっている。各学校や各部会で行われている研究が、教職員の資質・能力の向上や学校の教育活動の充実につながっているかどうか改めて問い直し、より効果的で充実した研究の在り方を模索することが必要である。

また、教職員の資質・能力の向上に本研究会が果たすべき役割は大きい。本研究会の組織や各部会の教育実践の蓄積は、本県教育における財産である。これらを時代に応じた方法で継承、発展させることは、教職員の力量形成につながるだろう。教職員が学び高め合うことで、より高次の教育実践が生まれ、子供たちの豊かな未来へとつながることを期待したい。